

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成27年7月2日

【会社名】 東邦アセチレン株式会社

【英訳名】 Toho Acetylene Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本泰夫

【本店の所在の場所】 宮城県多賀城市栄二丁目3番32号

【電話番号】 022-366-6110(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 岩田宏一

【最寄りの連絡場所】 宮城県多賀城市栄二丁目3番32号

【電話番号】 022-385-7691

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 岩田宏一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

当社普通株式につき、平成27年10月1日を効力発生日として、5株を1株に併合するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

第1号議案に係る株式併合により、発行可能株式総数を8千万株から1千6百万株とするため、定款第5条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

単元株式数を1,000株から100株に変更するため、定款第7条（単元株式数）を変更するものであります。

定款第9条（単元未満株式の売渡請求）について、わかりやすい表現に変更するものであります。

上記及びの変更の効力は、平成27年10月1日をもって生ずる旨の附則を設けるものであります。なお、本附則は、株式併合の効力発生日経過後、削除するものといたします。

責任限定契約を締結できる会社役員が変更されたことに伴い、定款第31条（取締役の責任免除）及び第45条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、山本泰夫、谷代進、田中英行、岩田宏一、福澤秀志、齋藤祐輝、峰重克己の7名を選任するものであります。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、阿部嘉彦、藤田篤弘、安達徹、渡部潔の4名を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される藤井恒嗣、中島敏晴、江守新八郎の3氏及び本総会終結の時をもって監査役を退任される小森行男、後藤正典、中村哲史の3氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) (注) 4 | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合(%) |
|--|------------|------------|---------------------|-------|--------------------|
| 第1号議案 株式併合の件 | 22,936 | 48 | 0 | (注) 3 | 可決 99.79 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 22,952 | 42 | 0 | (注) 3 | 可決 99.82 |
| 第3号議案 取締役7名選任の件 | | | | | |
| 山本 泰夫 | 22,947 | 42 | 0 | (注) 2 | 可決 99.82 |
| 谷代 進 | 22,948 | 41 | 0 | | 可決 99.82 |
| 田中 英行 | 22,949 | 40 | 0 | | 可決 99.83 |
| 岩田 宏一 | 22,949 | 40 | 0 | | 可決 99.83 |
| 福澤 秀志 | 22,950 | 39 | 0 | | 可決 99.83 |
| 齋藤 祐輝 | 22,950 | 39 | 0 | | 可決 99.83 |
| 峰重 克己 | 22,383 | 606 | 0 | | 可決 97.36 |
| 第4号議案 監査役4名選任の件 | | | | | |
| 阿部 嘉彦 | 21,736 | 1,258 | 0 | (注) 2 | 可決 94.53 |
| 藤田 篤弘 | 22,107 | 887 | 0 | | 可決 96.14 |
| 安達 徹 | 21,731 | 1,263 | 0 | | 可決 94.51 |
| 渡部 潔 | 22,105 | 889 | 0 | | 可決 96.13 |
| 第5号議案 退任取締役及び退任 監査役に対する退職 慰労金贈呈の件 | 21,598 | 746 | 650 | (注) 1 | 可決 93.93 |

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によっております。

(注) 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によっております。

(注) 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によっております。

(注) 4. 各議案につき賛否の表示をされない棄権数については、賛成の表示があったものとして取り扱っていません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の大株主から議案の賛否に関して確認ができたものを合計した結果、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主の議決権の数の一部を集計していません。

以上